

会議録（要点記録）

第1回堺市美原区区民評議会													
開催日時	平成29年6月23日（金）午後4時30分～5時24分												
開催場所	美原区役所本館5階大会議室												
出席委員	杉谷委員、高城委員、武部委員、田中委員、戸谷委員、伯井委員、山本委員、吉原委員												
事務局職員	井野区長、石田副区長、橋本課長、白川課長補佐、大野主幹、津田係長、中塚主査												
関係課職員	坂本自治推進課長、平井美原保健福祉総合センター所長、山田子育て支援課長、池田美原保健センター所次長												
案件	1 会長・副会長の選出について 2 平成29年度諮問事項について 3 その他												
傍聴者	1人												
配付資料	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">資料1</td> <td>諮問書（写し）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">資料2</td> <td>区別高齢化率調べ</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">資料3</td> <td>概要版健康さかい21（第2次）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">資料4</td> <td>平成29年度美原区保健事業案内</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">資料5</td> <td>高齢者へのアンケート調査</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">資料6</td> <td>平成29年度「美原区応募型地域まちづくり支援事業」募集要項</td> </tr> </table>	資料1	諮問書（写し）	資料2	区別高齢化率調べ	資料3	概要版健康さかい21（第2次）	資料4	平成29年度美原区保健事業案内	資料5	高齢者へのアンケート調査	資料6	平成29年度「美原区応募型地域まちづくり支援事業」募集要項
資料1	諮問書（写し）												
資料2	区別高齢化率調べ												
資料3	概要版健康さかい21（第2次）												
資料4	平成29年度美原区保健事業案内												
資料5	高齢者へのアンケート調査												
資料6	平成29年度「美原区応募型地域まちづくり支援事業」募集要項												

開会

《事務局が会議の成立を報告し、公開を確認》

区長挨拶

○井野区長 皆さん、こんにちは。美原区長の井野と申します。本日はお忙しい中御出席賜りましてありがとうございます。またこのたびは区民評議会委員の御就任を快くお引き受けいただき、本当にありがとうございます。区民評議会は平成27年度に1期2年でスタートし、ことしが2期目のスタートになります。きょうはその区民評議会の初めての会議です。

これまで区民評議会では2年にわたりまして、地域のつながり強化について御議論いただき、毎年、答申をいただいております。また、この区民評議会とは別に「区教育・健全育成会議」がありますけれども、これら2つが「都市内分権」を堺市の中で進めるための、大きな事業として位置づけられております。そういう意味で私たちも区民評議会、区教育・健全育成会議につきましては、区民の皆さんと一緒に進めていきたいと考えております。

美原区では、美原の方はよく御存じですけれども、一般的にいい単位町会、単位自治会、ここ美原では地区会という名前でも呼ばれていますが、こうした中での人のつながりは非常に強いものがあります。しかし、これまで比較的つながりの弱かった校区、これは単位町会、単位自治会、単位地区会、こうした複数の組織が集まった集合体で、堺市以外でも同じで小学校区単位で住民が集まる組織ですけれども、この校区という少し広い範囲に人のつ

なかりを広げていきたいと、前期の区民評議会の答申を受けた取り組みが、現在スタートしているところでございます。

堺市は引き続き、地域の課題をできるだけ地域に近いところで解決できるように、一層の「都市内分権」を推し進めていきたいと考えております。区民評議会はこの都市内分権を進めるに当たりまして、先ほどの区教育・健全育成会議と併せて重要な位置を占めていると考えております。委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から積極的な御意見、そして御助言をいただきますよう、また活発な御議論をしていただきますようよろしくお願いいたします。

委嘱書の交付

《区長が出席委員へ委嘱書を交付》

委員の紹介

《事務局が出席委員を紹介》

職員の紹介

《事務局が事務局職員、関係課職員を紹介》

案件 1 会長・副会長の選出

《委員の互選により、会長に戸谷委員、副会長に山本委員を選出》

諮問書の交付

《区長から会長へ諮問書「誰もが元気にいきいきと過ごせるまちづくりについて」を交付》

○井野区長 今回諮問させていただきましたが、区民評議会では諮問事項以外にも、皆さん方の中で課題と思われることがあれば、議論していただいても結構です。既に他区では、諮問事項以外に課題を抽出しまして、議論していただいた経過もございます。条例の中でも諮問事項以外にも課題と思われることは議論してくださいとなっておりますので、もしそういう課題があれば、ぜひ積極的にお願いしたいと思います。それにつきまして、例えば専門的な知見が欲しいということであれば特別委員、また、少ない人数で専門的に議論したいということであれば専門部会を置く手法もあります。これらも条例にある仕組みですので、ぜひそうした手法も検討の上で議論を進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長就任挨拶

○戸谷会長 皆様方の御賛同によりまして、会長に選任されました戸谷です。どうぞよろしくお願いいたします。

美原区区民評議会が2期目を迎えまして、新たに杉谷委員、伯井委員、吉原委員を迎えスタートを切ることになりました。

身近な地域の課題は地域で解決できるよう、区がまちづくりの一端を担う仕組みとしてこの区民評議会が設けられ、その役割を全うすることが期待されております。各委員の皆様

おかれましては、これまでの豊富な経験を生かして、積極的な審議や提案をよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、前期で市議会議員の皆さんと意見交換をした際にも御指摘がありましたが、区民評議会自体の認知度がそれほど高くないということです。区民評議会が多くの区民に認知され理解されることで、また委員の皆さんには、地域の皆さんのさまざまな意見やニーズを知る機会がふえると思ひれます。事務局で区民評議会の活動を大いにPRしていただくことはもちろんですが、委員の皆さんにおかれましても、機会があればこの区民評議会をPRしていただくことも必要かと思ひます。

美原区の地域課題の解決に向け、私たち委員と事務局で知恵を出し合つて、工夫を凝らし、地域の皆さんが住んでよかつたと思へる美原区となるよう、これから2年間どうぞよろしくお願ひいたします。

案件2 平成29年度諮問事項について

○戸谷会長 先ほど区長から諮問書をいただきました。資料1が、その「写し」となっております。事務局で諮問内容を読み上げ、説明をお願ひいたします。

《事務局が「資料1 諮問書の写し」の裏側のページ、諮問内容を朗読》

○事務局（大野） 1段落目は堺市が健康都市を目指しているということですが、大きくは今回の諮問のテーマは健康であると捉えていただければ結構かと思ひます。

2段落目は、健康をテーマにした理由です。一つ目に美原区のまちづくりの方向性を定めた「美原区まちづくりビジョン」を、一昨年度に区民評議会で見直していただいた際に、健康に関する取り組みをほかの分野と比べると多く追加したこと。二つ目に本市の中でも美原区の高齢化が進んできているということです。高齢化の進行に関しましては、資料2、区別高齢化率調べをごらんください。上に表が、下に二つの棒グラフがあります。

まず、表の左側に平成24年5月、その下に平成29年5月とあり、それぞれの人口の状況を表しました。右から2列目の濃い網掛けをしている美原区の部分で説明いたしますと、平成24年の人口が40,158人。そこから少し飛びまして平成29年5月の人口が39,175人と1,000人弱減っています。

次に65歳以上の人口は平成24年が9,261人、平成29年が11,172人と2,000人近くふえております。総人口に対する65歳以上の人口が占める割合、いわゆる高齢化率は平成24年では23.06%でしたが、平成29年では28.52%となっております。このパーセントの差、28.52引く23.06が5.46となりまして、それを下の棒グラフの二つあるうちの上側、「65歳以上の割合の差」とあるグラフの美原区のところには5.46と示しております。各区とも同様に計算してそのグラフとなりますが、南区に次いで2番目に美原区の高齢化が進んでいることを御理解いただけるかと思ひます。あと、4.29のところには、横に線を入れておりますが、これが堺市全体を示す線です。

以前の区民評議会の会議で、最近の65歳はまだまだ元気でこの年齢で区切るのとは実際的ではないという話もありましたので、同様に75歳以上の状況も下のグラフに示しました。こちらでも2番目に伸びている、高齢化が進んでいるという形になっております。

今回の諮問につきましては、この人口分布をどう変えるかというものではございません。委員の皆様にも美原区の現状について共通認識をお持ちいただくために資料にいたしました。

諮問書に戻りまして3段落目は、健康的な生活には健やかな生活習慣の継続が重要であって、本人の自覚・実践が基本となり家族だけでなく社会全体で支える環境づくりが必要ではないかということです。それにつきまして資料3をごらんください。

堺市では「健康さかい21（第2次）」という健康増進計画を定めています。パンフレットを開いていただきますと、左側「計画の基本的な考え方」の中段に「一次予防を推進する視点」とありまして、栄養・食生活など六つの分野に関する生活習慣の改善と健康チェックの意識づけに取り組むこと、その下に「健康課題の捉え方」とあり、年代や性別に応じた健康施策を展開することなどが書かれております。このパンフレットを真ん中から左右に一つ広げていただきますと、各年代、性別ごとに具体的に取り組んでいただきたいことが記載されております。これが市全体としての健康施策です。

そして、資料4が、健康増進計画に沿って美原保健センターが実施、あるいは協力している区内の健康に関する事業を御案内するパンフレットです。毎年5月に広報紙と一緒に全家庭に宅配しております。パンフレットを開いていただきますと、左上には保健センターや区民の方が実施している健康づくりに関する取り組みの御案内、右上には成人向けの検診相談の御案内、左右の下段にはウォーキングに関する情報を掲載しております。またこのパンフレットの真ん中を開いていただきますと、がん検診に関する情報を、裏側には歯科検診に関する情報を掲載しております。

次に資料5、高齢者へのアンケート調査をごらんください。市内の65歳以上の方にアンケート調査をした「堺市高齢者等実態調査報告書（平成29年3月）」のうち、健康づくりに関するアンケートが2点ありましたので、一部を抜粋して資料といたしました。上のグラフは「地域住民有志による健康づくり活動や趣味等のグループ活動に参加者として参加してみたいか」、下のグラフはそうした活動に「企画・運営する立場で参加してみたいか」という質問に対する回答です。美原区のグラフを見ますと「ぜひ参加したい」という部分、左のほうに当たりますが、それが他区と比較して少ない結果に、左から三つ目の「参加したくない」は、両方のグラフとも7区の中では一番多いという結果になっております。

以上、諮問しました理由と堺市や美原区で行っている健康に関する事業、意識調査のアンケートの結果を御説明いたしました。諮問事項については以上です。

○戸谷会長 ありがとうございます。ことしのテーマは健康ということだそうですね。

きょうは何事かを決めるということではなく、自由に御発言いただきたいと思います。各委員で現在健康に関してお考えになっていることなど、自由に御発言いただきたいのですが、いかがでしょうか。

○山本副会長 実は私、仕事の関係で例えば、経営者さんなり所長さんなり、ある程度地位のある方が定年で仕事を終わられて、6カ月ぐらいたってお会いすることがありますが、すごく老けて見える方がおられます。美原区で今「高齢者アンケート調査」の「参加したくない」という率が高いということですが、そのような活動場所にスムーズに入っておられないという気がします。

大きな役をされた人ほど、半年後ぐらいに会うとすごく老けて見えます。仕掛けをしていただいているのですが、そこへどういふふうに参加してもらえるか、受け皿はつくっているけれどもそこへ入ってもらえるような施策ですね。「いきいきサロン」や「チューブ体操」など、いろいろありますよね。次の機会でもいいのですけれど、どれぐらいの参加者がいるのか、もし数字で出せたらお願いしたいと思います。

○戸谷会長 ほかに何かございますか。

○田中委員 どういうことでもよろしいでしょうか。前回の2年間は「地域のつながり強化」を中心とした審議でしたので、2年前は避難所運営に関して、去年はスポーツに関して答申を出しました。今はスポーツで、地域のつながり強化を進めていただいていると思いますが、結果がどうなっているかを教えてもらいたい。

それから、地域のつながり強化が2年間のテーマでしたので、どうしても自治連合会が直接それを受けて動くことになったと思いますけれども、自治連ではいろいろな事業をしておられますので、別の事業が直接自治連に入ってきますと結構負担が重くなると思います。今回は「誰もが元気にいきいきと過ごせるまちづくり」ということですので、自治連ももちろん協力することは大切でございますけれども、評議会で答申を出したからこういう方向になったと、広い範囲で進めてもらうほうがいいと思いますし、今回のテーマはそれではないかと思えます。

そして先ほど資料の話がありましたけれども、もちろんライフステージの中で、いろいろな方がおられて、区教育・健全育成会議では子どもさんが中心の議題かと思えます。自分で支える、また家族で支えるとあって、やはり高齢者を地域で支えることも大変大切だと思えます。資料では、28.52%が美原区の高齢者率でした。そのうちの何割かの方が認知症を発症しておられます。その認知症のサポートも含めて、高齢者対策が広く受け入れられる事業になるのではないかと思います。以上でございます。

○戸谷会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。ほかにも御意見があると思えます。新しく委員になられた方々のお話をお聞きしたい。

○杉谷委員 チューブ体操が各地区でされておりまして、私は保健センターで地区のリーダーさんなどに来ていただいて、チューブ体操の指導をさせてもらっています。地区によっては、老人会の加入者だけとか、その地区の方だけとか、活動する方は限定的になるのですね。老人会限定になると、年齢が上がるだけで人数も少なくなってきます。人数のふえている地区は、地区の方限定ではなくどなたでも参加できるというところで、いつもたくさんいらっしゃいます。なぜ地区限定かという、地区から補助金が出ているから地区の方しか入れないということです。老人会から補助金が出ているから、老人会に入っていないとだめですということです。それをどうにかして取っ払えないものか、補助金を市から各地区の体操のチームに平等に出していただけたら、もう少し皆さんが来やすくなるのではないかと考えております。

○戸谷会長 伯井委員お願いします。

○伯井委員 この「高齢者へのアンケート調査」という資料を見たときに思ったことです。私は丹上に住んで、丹上の郵便局で働いていますけれども、最近丹上で、ラジオ体操を毎朝されている方々、もう一つグラウンドゴルフを毎朝されている方々がいらっしゃいます。それが地区会の活動としてされているわけではなくて、厳密に色分けがあるかどうかは別にして、自然発生的に活動されているようです。古くから住んでいる方も新しく住んでいる方も結構まざって年齢層も結構幅広くて、帰りに郵便局に寄って話をさせていただいたりして、いい感じだなと思っているところです。

資料を見ていても、この世話役の方のエネルギー、特に最初に始めるときのエネルギーは、やはりすごく強いし大変だと思います。もし仕掛けをつくるのであれば、具体的には思いつかないですけれども、上のグラフを見ると「参加してもよい」方は多いので、世話役の方の背中を押すようなことができればいいのではないかと思います。

○戸谷会長 ありがとうございます。そうですね、この資料は、上のグラフは普通に参加するだけで、下は世話役として企画・運営に参加してみたいという比較です。やはり企画・運営になると参加するほうは減ります。またこの逆に、参加したくないというのはぐっとふえますよね。お世話するのはしんどいかなということが出ています。今伯井委員が言われたように、世話役を応援するような仕掛け、仕組みが必要ですかね。それでは、吉原委員お願いします。

○吉原委員 私はこの4月に美原荘に転勤してまいりました。その前は光明荘という光明池のほうにある特別養護老人ホームで7年ほど務めさせていただきました。施設を御利用の皆さんで、同じ年齢でもすごく健康に差があるのですね。年を取ってからいくら頑張ってもある程度知れているでもないですけれども、若いときにいかに生活習慣を正しくしておくかで、年を取ってから差が出てくるのかなと思うのです。小さい子やお年寄りには、いろいろなことを時間もあるし気にもされていて、多分生活習慣を正しくできるところも見られるのでしようけれど、一番働いている年代の人が案外、抜けてしまっています。この人たちを元気に、生活習慣を正しくするのが大事ではないかと、このごろ思います。

○戸谷会長 若いと仕事が忙しかったりしますからね。ありがとうございます。ほかに何か、高城委員はないですか。

○高城委員 私は学校に来ている子どもたちにかかわってきています。今から40年ぐらい前から今の子どもたちを見た場合に、すごくふえているのがアレルギー疾患です。今度5年生、6年生で卵を使った家庭科の調理実習をしますけれども、4名から5名、クラスに卵アレルギーの子がいます。何かそういうことをする場合にでも、学校は気をつけなければいけない、チェックをしなければいけません。

それと、私はさつき野校区の福祉委員をしています。さつきおっしゃったチューブ体操や元気アップ体操、月1回ある「いきいきサロン」へ高齢の方に来ていただいています。

また、さつき野はとても高齢化率がアップしてきて、65歳以上が4割を占めています。その中で老人クラブ、名前を変えてシニアクラブになりましたけれども、その方たちが各サークルをつくってらっしゃって、毎週木曜日は歩きに行く。火曜日は卓球で、本当に80代、90歳ぐらいの方にもこちらは負けます。退職されて60過ぎてから始められた方が結構多いのですけれども、ずっと継続されて体力も維持されています。これはすごいと思います。ただ、さつき吉原委員が言われたように、生活習慣は本当に子ども時代に基礎をつくっておかないとただらただらとなって、あとから生活習慣を見直すといってもなかなか見直せないと思います。だから、学校教育の現場で生活習慣はきちんとつけてあげないといけない。でも、さつき言ったように食の分野で考えると、アレルギー疾患の子がふえていることがあります。なかなか大変だと思います。

○戸谷会長 健康ですから、全年齢層に言えます。何もお年寄りの話だけではないし、お年寄りになってからでは遅いというお話もありました。次は、武部委員。

○武部委員 資料5の高齢者へのアンケート調査を見せていただいて、「参加してもよい」「参加したくない」とありますが、女性は割と「参加したい」方が多くて、男性の参加が少ないと思うのです。グラウンドゴルフなら結構男性も多いでしょうけれども。うちの地区の場合ですと、チューブ体操になれば男性がゼロとなりますので、もう少し男性の方に参加していただくようにお薦めする方法はないかと考えます。

○戸谷会長 ありがとうございます。一通り御意見をいただきましたけれども、ほかに何か加えてお話をしたいことはございませんか。よろしいですか。

それでは、事務局できょうの御意見をいろいろまとめていただいて、次へのステップにしたいと思います。

案件3 その他

○戸谷会長 事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局（大野） 現在、各校区の団体に募集中の「応募型地域まちづくり支援事業」について御説明いたします。

応募のあった事業につきましては、区民評議会において審査していただきその結果を踏まえ、区長が事業の採択・不採択を決定することになります。

担当の自治推進課からその募集概要について御説明させていただきます。

《坂本課長が「資料6 平成29年度『美原区応募型地域まちづくり支援事業』募集要項」を一部抜粋、要約して朗読》

○坂本課長 3ページ目「8. 審査方法」でございますけれども、ここは前年度と同様に校区まちづくり協議会から事業内容を説明していただきまして、質疑応答などの後に審査を行います。その下の「審査基準及び配点」に記載のとおり、①から⑥の項目で採点していただきます。

す。この中で、①事業の整合性、②実行性を他より重く見ている点は昨年と変わっておりませんけれど、⑥普及性の配点を昨年より若干高くしております。

よろしく願いいたします。

○戸谷会長 募集要項の説明でございましたけれども、何か御意見、御質問はございますか。

ちなみに、現段階で幾つか出ているのですか。

○坂本課長 今のところまだ出ておりません。今鋭意PR中でございます。

○井野区長 補足になります。今、自治推進課長が説明しました応募型地域まちづくり支援事業ですけれども、これ以外に応募型でない、地域まちづくり支援事業もあります。

先ほど、お話の中に、例えば老人会や自治会など団体に所属している、していないで、事業に参加できたりできなかったりすることがあるということでした。この応募型にしる、応募型でないにしる、地域まちづくり支援事業はその校区の中に住んでおられる方全てが対象になります。その全ての方を対象とした事業をしてほしいということです。例えば先ほど言いました老人会に入っていなかったらチューブ体操に出られない、ではないのですね。そのためにまちづくり協議会は校区単位でつくっていただいています。そこには自治会も入っていますし、老人会も入っていますし、例えばPTAも入っているかもわかりません。こども会、福祉委員会、ひょっとしたら事業者も入っているかもしれません。いろいろなところが、地域の皆さんが参加できるように各種団体が入った中で構成してくださいとつくっていただいています。

その協議会が実施する事業ですので、自治会に入っていないから出られないではなく、自治会に入っていないなくても来てもらえる事業にしてほしいというのがこの地域まちづくり支援事業なのです。そういう意味で審査していただく時には、特定の団体に入っていなければ参加できないとなれば、採点的には対象外になってきますので、皆さん方、今後審査していただくときには全ての住民が参加できるかどうか審査の対象として見ていただけたらと思います。以上です。

○戸谷会長 ありがとうございます。

委員の皆様からはよろしいでしょうか。

それでは本日の議題はこれで終了となります。

閉会